福祉活動のにない手

民生・児童委員きまる

民生（児童）委員の任期（三年）満了により、一斉改選の結果、十二月一日付で新しい民生（児童）委員が次のように決まりました。

担任区域	氏名
一ノ町	加藤富一
二ノ町、三ノ町	岡田マツノ
四ノ町	井浦加一
停車場通	羽入篤
栄町	広瀬清次郎
新町	斎藤順教
〃	古川光三郎
日宝町	渡辺ツカノ
上善道	秋山キミエ
東善道	渡辺ハル
西善道	西田力司
旭町	広橋ノヤ
西金沢	石沢豊太郎
田家上組	吉川サダ
〃	岩橋順誠
田家宮前	田辺ミカ
中沢	矢羽テイ
秋葉	田野松枝
山先	永木平治
滝谷、滝谷本町	関谷栄蔵
草水	大原一栄
新栄町、上山谷	勝田吉太郎
下山谷	中村金吾
古田	古石平次
天神	井上ソノ
柄目木、飯柳	荒木政太郎
東金沢、上金沢、大安寺	坂口タキノ
満願寺	木津勇太郎
七日町、大蔵	川口常光
下興野、北上	加藤虎助
北上新田、北潟	吉沢幾衛
川口	大杉新三郎
結島、福島	高沢サダ
荻島、田島	佐藤忠左ェ門
中野	松本文平
車場	谷黒庄作
市ノ瀬	岩渕栄太郎
覚路津、三枚潟	刈部常一
三津屋、長部屋、野方	長谷川敬作
古津	渡辺一作
蒲ヶ沢、金津新田	水伏双吾
金津	渡辺勇作
塩谷、割町	堀孝栄
朝日	横木隆治
東島、西島	伝田豊平
中村	太田友一
程島	渡辺良平
大鹿	石黒早雄
栗宮、小戸上組	吉田安三郎
小屋場	古川義朗
小戸下組	小林亮平
梅ノ木	高橋祐作
新津興野、出戸、子成場	五十嵐シズエ
四興野、蕨曽根	高野トシ
大秋、川根	長谷川二郎
小口	伊藤政蔵
大関、岡田	万羽哲
下新、市新	長谷川正雄
金屋、新郷屋、六郷屋	佐藤種次郎

県青少年福祉推進員

市では九名を県知事が委嘱

新潟県青少年保護育成条例が公布施行され激動する社会に生きる青少年の生活環境を整えようといろいろな施策が講ぜられておりますが、去る十二月一日付で県内二十市に二百名の「青少年福祉推進員」が県知事名をもって委嘱発令されました。

青少年自身の問題、青少年をもつ親の悩み等について、前からの制度であります児童委員や保護司、BBSなどとはまた別の意味で、みなさんの相談に応ずることとなりました。

新津市にありましては次の九名の方々ですが、せっかくの新制度ですので、ご遠慮なく利用して下さい。

落合貞夫（一ノ町）
岡田幸子（三ノ町）
中村博（上山谷）
新井田昭次（東善道）
小出栄一（新町）
岩橋順亨（田家宮前）
石川幸二（結）
関川金吾（七日町）
渡辺哲男（子成場）
（青少協）

成人者に贈る

「良き市民の特性十カ条」

新津ロータリークラブ

新津ロータリークラブでは、成人を祝って十五日の成人式当日「良き市民の特性十カ条」という徽章を九百四十三名の成人者に贈り大変好評を受けました。

「世界全人類の自由と福祉に関心をもち、これが確保にその本分を尽す」など十カ条からなる徽章です。

これは成人になられた人達を祝い励まし、これからも良き市民として広く世界のために努力されてほしいことをか条がきにしたものです。

特別会計　昭和37年度定期業務監査結果②

特別会計に研修制度の必要

枝肉公社と、と場の経理を明確に

公益質舗

庶民の零細な金融機関としてその存在意義を高めている公益質舗の運営に要望されることは、

①経営の基本が公共的でなければならないこと

②しかも公共性の枠内で経済性を高めること、

⑧利用者の特殊性からみて、気軽るに利用し易くし、かつ、利用者の受益性を向上させること等にあるが、此の点当市の質舗は十分これらの要望に耐え得る状態にあると考える。しかし独立採算制の確立については現在の経営規模内容からして、こゝ当分不可能のことと思われる。（現在人件費のみ一般会計で負担している）も今後の運営如何によってはある程度の採算向上も可能であろう。

1、営業時間について

質舗営業時間は市役所の勤務時間と同様午前八時三十分から午後五時までであるが、これを午後八時まで延長し、夜間営業の形態をとることが質屋営業と云う特殊性からみて必要である。

2、質草の巾と利用層の拡大をはかれ

質草は衣類を主とする比較的換価性の低いものが多い。これはこの質舗の性格上当然の姿ではあるが、今後質舗の営業規模を拡げ財政的基礎を固めるためには、貸付金額の適正化等について検討を行ない、質草の質量の巾を高めて利用層の拡大をはかることが必要と考えられる。

3、流質品の換価について

流質品[illegible]して公売不能な質草が相当滞在庫しているが、これらは適法に処分し、質物管理の簡素化をはかることが必要である。なお流質品の換価価値は退蔵日時に比例して低下するので流質品はなるべく早目に処理し、もっと経済的換金による利用者の利益と運営資金の回転率を高めることが望ましい。

と畜場

と畜場の経営状況は肉畜飼育の普及増加により漸次屠殺収入も増し、経営も好転に向っているが何分にもと場建築起債の償還が短期返済（十年）のため、これが償還金の捻出に大きく圧迫を受け独立採算制を維持し、官庁会計方式経理で操作するには依然困難なる財政事情下にある。しかしこれも経営基盤の根本的改革と合理化により十分克服できるものであり、今後の施策が期待される。

1、企業会計方式が必要

現行の財政状態の中でしかも官庁会計方式の枠内に於て起債の償還金の捻出は極めて困難である。そのためには起債償還期限の延長をはかるか、あるいはまた企業会計方式に運営を改め借入金による財政操作をはかり事業の継続性による安定化を進めるか等、何れかの方法を講ずることが必要である。

2、枝肉公社と、と畜場の経理は明確に

と畜場と枝肉公社との経理が明確を欠いているのでその限界を適法に区分すべきである。したがって社会通念上解体委託料の中に含まれていると目される経費、すなわち水道料、ノコギリ目立料荷札などこれに類する経費は公社に負担させるべきである。また冷蔵庫使用料の減免措置も早晩全面的に撤廃し規定通り徴収することが望ましい。

3、枝肉公社の経営改善について

と畜場と表裏一体の関係にある枝肉公社の経営及び財政の状況が極めて悪化している。民間企業の場合だと既に破産しているところだが公社という県、市の背景的支えがあるため運転資金のつなぎも出来、辛うじて経営の形態だけは維持しているもののその純資産額は僅か七十万円にすぎない（設立当初五百万円）さらに財政事情の悪化もさることながら、その経営陣もまた壊滅の様相を表わしている。専務は新潟物産KKの代表取締役を兼務しているため公社の方は名目だけ、二名の部長は退職して空席、会計事務は新潟物産職員が兼務しているという具合に全く無責任というか問題にならない実情にある。

と畜場の経営を改善するには、先ず不可分の関係にある公社の経営を健全にせねばならない。この意味において現在の公社の存在意義及びそのあり方に対し抜本的な改善手術の必要があろう。

4、担当課にも周知をはかれ

と畜場及び枝肉公社の執行運営については所管課は全くつんぼ桟敷に置かれている。このことは行政庁の行政事務執行のルールに反し、かつまた行政の民主化に逆行するものである。今後はよろしく所管課にも十分周知をはかり、衆知の集積に立って運営の改善にあたられたい。

水道事業

特別会計たゞ一つの企業会計方式を採用している水道事業は、昨年以降年次計画により始めた拡張工事も順調な推移をたどり企業の体質改善の実を挙げているが、特に運転資金操作の面に企業経理の特徴を遺憾なく発揮し、事業の健全な活動に寄与していることは注目に値いする。しかしながら企業会計方式実施後か一年有余、そのために企業会計の長所運用を完全に消化していない面も少なくなく、今後これらの点についても特段の研究、改善が必要であろう。

1、事務の相互けん制を強めよ

誤びゅうを発見し、不正を防止する最善の方法は係相互が常にけん制し合う事務分掌組織を効果的に事務行程に組み入れることである。水道課の現事務分掌をみるに命令系統と出納系統が兼務の形で混同分掌されていることは相互けん制上好ましくない。命令系統職員と出納系統職員はその分掌事務において相互にけん制し合うよう明確に区分すべきである。

2、収入役の審査管理の強化

企業会計とはいうものの、その出納責任は完全に収入役にこれが執行を委ねている現行規定に鑑み、収入役は今後一層の関心をもって善良なる管理者としての注意を払うことが期待される。

3、ガソリン購入の事務処理について

ガソリン購入（スタンドで補給する場合）の場合は必ず運転手またはバイク使用者をして計量メーターを確認せしめ、一方また購入伝票にも確認者の署名を記載させて補給の事実を明確に記録しておくよう改善をはかられたい。

4、事務分担の交流が必要

事務執行の面に[illegible]った有事即応の態勢と心構えが出来ていない。これは今迄課内事務分掌の交流が全然行なわれず沈滞した環境の中で各係が一種の自己防衛の習性として形成した自己的割拠主義の堆積のなかにその要因を見出すことが出来る。それでこの環境を改善し、事故防止はもちろん、事務能率の改善向上をはかることは極めて重要であり、その最善の方法は先ずもって定期的に課内で事務分担の交替を行ない、各係相互が水道事務全般に対し広い視野と深い認識の上に立つよう馴致し、もって各係の事務分担の均衡をはかりながら有事協調の気運を盛り上げる運用が必要である。

5、事務執行上の問題点について

①業務係（メーター検針、料金調定、徴収）の事務が多忙を極めている。そのため必要な事務まで手を抜き、不適法性の問題まで生じている面もある。これに対し庶務係、工務係は比較的余裕があり特に庶務係は給料計算の財政課移管にともないかなり大巾な余裕を生じたことも考えられるので、この際これらの点をにらみあわせて庶務、工務係より要員を浮かしこれを業務係の補強に回すべきであろう。

②納入告知書に納期限の指定をしてないものがあった。今後必ず納期限を附するようにすることそれに作成した令書を発行する場合に照合、読合せが全然なされておらずそのため誤記による誤納も見受けられるので要員の補強と相まって正確適法な事務処理をはかる必要がある。

⑧不動メーターをそのまま放置し料金は定額または前月並みに認定して徴収しているケースがかなりあった。不動メーターは早急に取替え正確な計量制による料金を確保することに努められたい。

④支出予算整理簿及び総勘定帳の記帳が企業会計方式の原則にもとった方法で記帳がなされていたが今後は必ず発生主義の原則に基づき迅速、確実に記帳整理をするよう努力されたい。

⑤料金の滞納（未収金）が激増している（昨年同期の約二倍）。特に水を商売上必要とするクリーニング業、理髪業、旅館業などに滞納額が多く偏在し四月以降殆んど納入していないものもかなりの件数に上っている。また共用栓使用者及び県営住宅の使用者に集団的と思われる滞納がある。それに市関係（学校保育所、と畜場）の納入が極めて悪い。この事実は担当者が有効的な滞納整理をしていない証拠で今後滞納整理については強力に計画的に行なう措置をとられたい。

結び

大体以上が監査の結果改善を必要とする主たる意見であるが、この外にもまだ細い数多くの改善事項を口頭にて指摘した。この指摘意見については十分反省と研究を重ね後日必ずやこの意見に対応する素晴らしい成果を挙げるよう期待する。

なお改善事項に対するよって来たる誘因を検討するに、

①事務組織の組立行程及び運用の拙劣。

②要員配置運用の不適正。

③事務消化能力及び緊張度の不足。

④事務執行の指針になる規定類の不備。

などにあるが今後これが障害を克服するため。

⑦職員に対し巾広い事務研修の実施。

⑧事務組織の近代化と要員の効率的運用制度の研究実施、事務執行の形式化と規定類の整備など積極的に推進することが望まれる。

しかしながらこゝでは悪い面ばかり指摘したが改善向上のいちじるしい良い面もむしろ多く、そのいずれもが長足の進歩を遂げていることも見逃がすわけにはゆくまい。それを代表するものとして、

①計数の正確度の向上。

②運営に対する経済性の研究と実施。

など現在及び将来に必ず大きな成果を約束する貴重な果実が芽生いており、その健全な生長が期待されよう。

この様に特定行政事業を行なう特別会計の執行運用は特にむつかしくその責任もまた重い。したがってこれにたずさわる者はひとしく高度な専門的知識の培養に努め絶えず時流の推移要求を敏感に看取し優れた運用感覚を保持することが肝要である。

（新津市監査委員）

消防車の通れるよう

道路はみんなの力で確保

大変な降雪により、市民のみなさんもこの処理に苦心されておるところですが屋根の雪降しの際は、投げ下した雪はできるだけ早く路端に積み上げ処理し、雪捨車の運行に支障のないようにして下さい。狭い道路の場合、非常に困難がともなうことでありますが一般交通及び、防火消防活動の面から特に注意して下さい。